

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和8年7月2日 9時00分～11時25分

出席委員：中尾委員長・増井委員・尾堂委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	報告	S N S 型詐欺被害防止啓発動画の作成	生活安全部	本 部 長
2		主要事件の検挙		総 務 部 長
3		第22回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果	地 域 部	警 務 部 長
4		主要事件の検挙	刑 事 部	生 活 安 全 部 長
5		技術流出防止対策：警備部長によるアウトリーチ活動	警 備 部	地 域 部 長
				刑 事 部 長
				交 通 部 長
				警 備 部 長
				名古屋市警察部長
				情 報 通 信 部 長
				警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2	決裁	激励の上申		
3	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
4	決裁	人事案件	警 務 部	警 務 部 長
5	報告	人事案件		
6	報告	6月の警察宛苦情の受理、処理結果報告		住 民 サ ー ビ ス 課 長
7	決裁	苦情の調査結果（4件）		
8	報告	監察実施結果		監 察 官
9	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		訟 務 官
10	裁決	保有個人情報一部開示決定に対する審査請求		
11	決裁	行政訴訟事件の対応方針		
12	決定	聴聞等の実施結果・決定 62件	総 務 部	首 席 聴 聞 官
				官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

ア SNS型詐欺被害防止啓発動画の作成

生活安全部長から、

「特殊詐欺被害は、全国的に深刻な状況であり、中でもSNS型投資・ロマンス詐欺が急増し、働き盛りの世代がマッチングアプリ等のSNSを通じて、多く被害に遭っている。

そこで、これら世代への手口の周知を図るため、マッチングアプリのサービス提供事業者である株式会社エニトグループと連携し、SNS型詐欺の被害防止啓発動画を作成した。」

旨の説明があった。

委員から、

「気を付けるべきところがわかりやすい動画になっており、広く使われれば良いと思う。多くの若者が使用するSNSで自然に流れるようになると良いと感じた。」

旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

スロット等賭博店を舞台とした常習賭博等被疑者の検挙概要について報告した。

委員から、

「本部間の連携が良くされており良かったと思う。引き続き全容解明をよろしくお願いします。」

旨の発言があった。

(2) 地域部

第22回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果

地域部長から

第22回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の結果について報告があった。

委員から、

「競技会を見せてもらい、現場の人が指令を受けて正しく動くということは、大変なことだと思った。」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

六代目山口組傘下組織総裁らによる重過失傷害等被疑事件の検挙概要について報告があった。

(4) 警備部

技術流出防止対策：警備部長によるアウトリーチ活動

警備部長から、

「近年の国際情勢の複雑化、A I、量子技術等の革新的技術の出現等により、安全保障の裾野が経済・技術の分野に拡大しているなか、技術流出防止にかかる官民連携の枠組『愛知ものづくりTOPネットワーク』の取組の一環として、工作機械や防衛装備品を製造する『豊和工業株式会社』において、同社が100年を超える歴史の中で培った技術力を守るべく、現在の技術流出の情勢及び対策について警察幹部による講演を実施し、危機意識の更なる醸成を図る。」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
6月29日までに届いた公安委員会宛の文書等11件
について説明があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
錦3丁目地内における雑居ビルを舞台としたスロット等常習賭博事件
合同捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について説明があり、決裁した。

(5) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(6) 6月の警察宛苦情の受理、処理結果報告

住民サービス課長から、
6月の警察宛苦情の受理、処理結果報告
について報告があった。

(7) 苦情の調査結果（4件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「拾得受理時の警察官の対応
に関する苦情」等について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(8) 監察実施結果

監察官から、
監察実施結果
について報告があった。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(11) 行政訴訟事件の対応方針

訟務官から、行政文書一部開示決定処分取消等請求事件の訴訟状況と応訴方針について説明があり、決裁した。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- | | |
|------------------------|-----|
| ○ 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 | 59件 |
| ○ 風俗営業等の営業停止に関する聴聞結果 | 2件 |
| ○ 迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令 | 1件 |
- について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 8 年 7 月 16 日 9 時 00 分～11 時 45 分

出席委員：増井委員長・富成委員・中尾委員・尾堂委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	報告	令和 8 年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場	警 務 部	本 部 長
2		「栄地区環境浄化・健全化プロジェクト」上半期取組結果	生活安全部	総 務 部 長
3		刑法犯の認知・検挙状況（令和 8 年 1 ～ 6 月 ）	刑 事 部	警 務 部 長
4		株主総会に対する特別警戒の実施結果		生活安全総務課長
5		交通事故発生状況（令和 8 年 6 月末）	交 通 部	地 域 部 長
6		自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律の施行		刑 事 部 長
7		アジア・アジアパラ競技大会愛知県警察総合警備訓練の実施	警 備 部	交 通 部 長
8		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可		警 備 部 長
				名古屋市警察部長
				情 報 通 信 部 長
				警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
3	報告	愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和 7 年度）	警 務 部	警 務 課 長
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	報告	監察案件		首 席 監 察 官
6	決裁	愛知県総合射撃場における新たな射撃場の指定	生活安全部	保 安 課 長
7	報告	重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部改正	警 備 部	警 備 総 務 課 長
8	決裁	警察職員等の援助要求		公 安 第 二 課 長
9	決定	聴聞等の実施結果・決定 58件	総 務 部	首 席 聴 聞 官
				官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和 8 年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、

「 7 月 30 日、O K B ぎふ清流アリーナで開催される令和 8 年度中部管区内警察柔道・剣道大会へ出場する。」

旨の説明があった。

委員から、

「是非良い成績を残していただき、士気高揚につなげてほしい。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

「栄地区環境浄化・健全化プロジェクト」上半期取組結果

生活安全総務課長から、

「栄地区環境浄化・健全化プロジェクト」上半期取組結果について報告があった。

委員から、

「 9 月からアジア・アジアパラ競技大会が始まるので、きれいな街を皆さんに見ていただきたい。よろしくお願いします。」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和 8 年 1 ～ 6 月）

刑事部長から、令和 8 年 1 月から 6 月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は29,435件で、2,526件増加した
 - 刑法犯の検挙件数は8,237件で、325件増加した
 - 刑法犯の検挙人員は6,373人で、275人増加した
 - 重要窃盗犯の認知件数は1,847件で、522件減少した
 - 重要窃盗犯の検挙件数は728件で、249件増加した
 - 重要窃盗犯の検挙人員は197人で、1人増加した
 - 特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）の認知件数は1,314件で、394件増加した
 - 特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）の検挙件数は231件で、36件減少した
 - 特殊詐欺（SNS型投資・ロマンス詐欺を除く）の検挙人員は100人で、16人増加した
 - SNS型投資・SNS型ロマンス詐欺の認知件数は940件で、453件増加した
 - SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙件数は54件で、48件増加した
 - SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙人員30人で、24人増加した
- 手口別では、侵入盗の認知件数は全国ワースト 3 位、自動車盗は全国ワースト 1 位であった」

旨の報告があった。

委員から、

「難しい問題だと思うが、総力を挙げてお願いします。」

旨の発言があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、

株主総会に対する特別警戒の実施結果について報告があった。

委員から、

「昔と比べて総会屋も大分おとなしくなったが、企業側がしっかりと対応しているので、基本的には大きな問題になることはないと思う。また、警察の臨場も大変心強いので、今後もよろしくお願いします。」旨の発言があった。

(4) 交通部

ア 交通事故発生状況（令和8年6月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、6月中は11人、前年同期比プラス17人であった。7月中の主な取組は、

- 緊急対策の実施
- 夏の交通安全県民運動の実施
- 飲酒運転事故の抑止活動の実施
- 二輪車事故の抑止活動の実施

等である。」

旨の報告があった。

イ 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律及び道路交通法の一部を改正する法律の施行

交通部長から、

「近年、危険運転致死傷罪について、危険かつ悪質な自動車の運転による死傷事犯に適切に対処することができていないのではないかと世論等の実情に鑑み、同法の対象となる行為の明確化及び追加を行うとともに、道路交通法における酒酔い運転を行った者に対する罰則の対象となる行為の明確化を行った。」

旨の報告があった。

委員から、

「このような形で法律の立て付けができたことで厳しく処罰することができ、抑止効果にもなると思う。新しい法改正の下でしっかりと取り締まってもらいたい。」

旨の発言があった。

(5) 警備部

ア アジア・アジアパラ競技大会愛知県警察総合警備訓練の実施

警備部長から、

「アジア・アジアパラ競技大会における警備の完遂に向け、警備部隊等の士気高揚を図るとともに各種事案への対処能力の向上及び部隊間相互の連携を強化することを目的に、アジア・アジアパラ競技大会愛知県警察総合警備訓練を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「いよいよ開催が近づいてきたので、大きな士気高揚の場になってほしい。本番で何事もなく終わることを願っている。暑い中であるが、頑張ってください。」

旨の発言があった。

イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和８年６月中）

警備部長から、令和８年６月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和８年６月中、１件の許可申請を受理して、許可した。」

旨の報告があった。

２ 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、

７月１日までに届いた公安委員会宛の文書等11件について説明があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(3) 愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和7年度）

警務課長から、
愛知県警察障害者活躍推進計画における取組の実施状況（令和7年度）
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、裁定した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 愛知県総合射撃場における新たな射撃場の指定

保安課長から、
愛知県総合射撃場における新たな射撃場の指定
について説明があり、決裁した。

(7) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部改正

警備総務課長から、
重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部改正
について報告があった。

(8) 警察職員等の援助要求

公安第二課長から、
「本県公安委員会から関係都道府県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果	55件
○ 風俗営業等の取消等に関する聴聞結果	2件
○ 迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令	1件

について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 8 年 7 月 30 日 9 時 00 分～12 時 40 分

出席委員：増井委員長・富成委員・尾堂委員・齋藤委員・上野委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	報告	令和 8 年（2026）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警 務 部	本 部 長
2		主要事件の検挙	刑 事 部	警 務 部 長
3		第 2 回「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」の開始	交 通 部	生 活 安 全 部 長
4		警衛の実施	警 備 部	地 域 部 長
5		8 月の行事予定	警 務 部	刑 事 部 長
				交 通 部 長
				警 備 部 長
				名古屋警察部長
				情報通信部長
				警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（15件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2	決定	保有個人情報開示請求に係る決定（5件）		
3	決裁	激励の上申		
4	報告	警察署協議会代表者会議の開催		
5	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（9件）		
6	裁決	愛知県公安委員会に対する再審査の申請		留 置 管 理 課 長
7	報告	人事案件	警 務 部	警 務 部 長
8	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		住 民 サ ー ビ ス 課 長
9	決裁	苦情の調査結果（3件）		
10	報告	監察案件		首 席 監 察 官
11	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求（2件）		訟 務 官
12	裁決	保有個人情報不開示決定に対する審査請求（2件）		
13	報告	行政訴訟事件の終了		
14	報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生 活 安 全 部	人 身 安 全 対 策 課 長
15	報告	運転免許取消処分に関する報告	交 通 部	運 転 免 許 課 長
16	報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和 8 年 6 月中）	警 備 部	警 備 総 務 課 長
17	決裁	警察職員等の援助派遣（3件）		警 備 第 一 課 長
18	決定	聴聞等の実施結果・決定 68件	総 務 部	首 席 聴 聞 官
				聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和 8 年（2026）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務部長から、令和 8 年警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等について、

特別推進項目である

アジア・アジアパラ競技大会の開催に伴う総合対策の推進
に対する上半期の取組結果及び下半期の取組方針

最重要課題である

- 暴力団及び匿名・流動型犯罪グループ対策の推進
- 交通死亡事故の抑止
- 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応

に対する上半期の取組結果及び下半期の取組方針
について報告があった。

委員から、

「9 月もまだまだ暑い日が続くと思う。警備に携わる方の健康面も大切であるので、しっかり酷暑対策をしていただきたい。また、交通死亡事故の発生が非常に厳しい状況になっているので、下半期に向けて 1 件でも減らせるような施策をしてほしい。」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

日本政策金融公庫課長代理らによる多額融資をめぐる贈収賄事件の検挙概要

について報告があった。

(3) 交通部

第2回「命を守るヘルメット着用促進グランプリ」の開始

交通部長から、

「当県における自転車利用者のヘルメット着用率は全国平均を下回っており、特に高校生の着用率が低い状況にある。こうした中、昨年度は関係機関・団体、企業と連携し、高校生を対象とした『高校生サミット in Aichi』及び『命を守るヘルメット着用促進グランプリ』を開催し、自転車利用時におけるヘルメット着用と安全利用の促進を図った。

両施策は、高校生自身が自転車の安全利用について主体的に考え、安全行動を促す契機となるなど、非常に効果的な取組であり、継続を望む声も多く寄せられたことから、本年はサミットとグランプリを一体的な取組みとして実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「高校生は自転車を漕ぐスピードが速く、自動車と接触したときの危険度が高いので、ヘルメット着用を自転車通学時の許可条件にするなどを考えていかなければならない。」

旨の発言があった。

(4) 警備部

警衛の実施

警備部長から、

警衛の実施

について報告があった。

委員から、

「大変であるが、よろしくお願いします。」

旨の発言があった。

(5) 8月の行事予定（書面報告）

警務部から、
8月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（15件）

公安委員会執務官から、
7月21日までに届いた公安委員会宛の文書等15件
について説明があり、決裁した。

(2) 保有個人情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
保有個人情報開示請求に係る決定
について説明があり、決定した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、
日本政策金融公庫課長代理らによる多額融資をめぐる贈収賄事件合同
捜査本部
に対する激励の上申があり、決裁した。

(4) 警察署協議会代表者会議の開催

公安員会執務官から、
警察署協議会代表者会議の開催
について報告があった。

(5) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（９件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(6) 愛知県公安委員会に対する再審査の申請

留置管理課長から、
愛知県公安委員会に対する再審査の申請
について説明があり、裁決した。

(7) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(8) 犯罪被害者等給付金支給裁定（２件）

住民サービス課長から、
○ 遺族給付金支給裁定
○ 障害給付金支給裁定
について説明があり、裁定した。

(9) 苦情の調査結果（３件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「情報公開事務に関する苦情」等について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(10) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(11) 運転免許取消処分に対する審査請求（２件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(12) 保有個人情報不開示決定に対する審査請求（２件）

訟務官から、保有個人情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(13) 行政訴訟事件の終了

訟務官から、
行政文書一部開示決定処分取消等請求事件の終了
について報告があった。

(14) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果について、

「令和8年6月中は、押し掛け等を理由に21件の緊急禁止命令等を実施した。また、面会等要求等を理由に30件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(15) 運転免許取消処分に関する報告

運転免許課長から、
運転免許取消処分に関する報告
について報告があった。

(16) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和8年6月中)

警備総務課長から、
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和8年6月中)
について報告があった。

(17) 警察職員等の援助派遣(3件)

警備第一課長から、
「7月16日付けで三重県公安委員会から、7月9日付けで滋賀県公安委員会(2件)から、それぞれ本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(18) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 66件
 - 風俗営業等の取消等に関する聴聞結果 2件
- について説明があり、行政処分を決定した。